

下野市民の方へ

下野市ゼロカーボン推進電気自動車等購入費補助事業のお知らせ

下野市では、地球温暖化の防止及び大気環境の改善を図り、かつ非常用電源として活用可能な電気自動車の普及の促進を目的として、電気自動車等を購入する市民に対し、費用の一部を補助いたします。

1. 補助対象車両等 及び 補助金額

- 電気自動車(EV) … 10万円
- プラグインハイブリッド自動車(PHEV) … 5万円
- 電気自動車充給電システム(V2H) … 5万円
- ※ 4輪以上の「電気自動車」又は「プラグインハイブリッド自動車」であること
- ※ 使用の本拠が本市であること

2. 補助対象者 ※ 次の項目を全て満たす方

電気自動車等(EV・PHEV)

- 車両登録年月日において、下野市民となってから3か月以上経過しており、申請日においても引き続き下野市内に住所を有していること
- 自家用として使用する目的で、補助対象車両を新車で購入した方
- 本人及び同一世帯の方が、市税などを滞納していないこと
- 過去にこの補助金を受けていないこと（同一人に対し1回限り）
- ※ 申請者が、補助対象車両の所有者及び使用者であることが必要です。

電気自動車充給電システム(V2H)

- 市内に在住している者
- 電灯契約をしている個人であり、市内の住宅にシステムを設置した者
- 設置した住宅が補助対象者の所有物でない場合は、所有者の設置承諾を受けていること
- 住宅に住宅用太陽光発電システム及び蓄電システムが設置されていること
- 電気自動車等及び住宅に電力を供給できる設備であること
- 未使用品であり(中古品は対象外)、かつ、リース契約によるものでないこと
- 本人及び同一世帯の方が、市税などを滞納していないこと
- 過去にこの補助金を受けていないこと（同一人に対し1回限り）

3. 申請受付

電気自動車等(EV・PHEV)については、自動車検査証の交付を受けた日から起算して 90 日以内、電気自動車充給電システム(V2H)については、設置日から 90 日以内に申請ください。

ただし、予算の範囲内での交付となりますので、予算額に達した時点で受付を終了いたします。

(裏面へ続く)

4. 申請書類

電気自動車等(EV・PHEV)・電気自動車充給電システム(V2H)共通

- 下野市ゼロカーボン推進電気自動車等購入費補助金交付申請書（様式第1号）
- 自動車検査証の写し ● 売買契約書の写し
- 購入代金の領収書の写し（割賦払いの場合は、その契約書等の写し）
- 市税等調査同意書（様式第2号）
- 納税証明書

交付申請する年の前年1月2日以降に市外から転入された方は、納税状況等の確認ができないため、前住所地の前年度の市税の滞納がないことを証明する書類を添付してください。

交付申請する年の前年1月1日から交付申請日まで下野市に住所を有し、市税等調査同意書にて市税の納付状況について調査同意をいただいた場合は、省略可能です。

- 電気自動車等購入費補助金交付申請時チェックシート

※ 申請者以外の方が手続きされる場合は、委任状が必要となります。

電気自動車等(EV・PHEV)

- 車両のカタログ又は仕様書 ● 車両の保管場所または対象機器の設置場所の位置図
- 車両の保管場所において、その自動車登録番号が確認できるように撮影された写真

電気自動車充給電システム(V2H)

- 対象機器の仕様・規格・保証開始日が判別できる書類
- 対象機器の設置後の状況を示す写真
- 対象機器の設置場所の案内図
- 住宅用太陽光発電システム及び蓄電システムの設置状況が確認できる書類
- 設置承諾書（設置した住宅が、補助対象者の所有物でない場合に限りです）

5. 申請書提出・問い合わせ先

下野市 環境課 環境政策グループ
〒329-0492 下野市笹原26番地
☎0285(32)8898

※ 市庁舎2階まで、直接ご持参ください。